



令和7年7月25日

令和7年度 健康部の運営方針

健康部長 新 井 宏 伸

令和7年3月25日付けで市長より示された「令和7年度市政運営の基本方針」に基づき、以下のとおり、健康部の運営方針を策定しました。

また、丸山市長就任に伴う「市長所信表明」を踏まえて、本運営方針を見直しました。

各管理職においては、改めて基本方針及び部の運営方針について理解を深め、所属職員に周知徹底するとともに、各課において組織目標を設定し、着実な推進に努めるようお願いします。

1 市長所信表明を踏まえた対応

業務遂行に当たっては、現状をただ継続することなく、常に変化を求め改善を進めること。また、職員一人一人が経営の視点を取り入れて、健康と地域福祉の推進を図ることにより、「みんなが喜びを持つ前向きなまち 国分寺」の実現を目指すこと。

2 施政方針を踏まえた対応

- ① 新庁舎の共用開始により、職場環境が大幅に改善されたことを踏まえて、デジタルツールを最大限に活用し、迅速な情報共有及び意思決定に努めて、さらなる業務効率化を図り、行政サービスの一層の向上につなげること。
- ② 昨今頻発している自然災害を見据えて、全市を挙げて災害対応力を一層高める必要がある。庁内連携によりハード・ソフトの両面から安全・安心で強靱な

まちづくりに向けた取組を進めること。

- ③ 日々進歩するデジタル技術の積極的な習得に努めながら、その活用と業務フローの最適化を進めて、更なる行政事務の効率化に取り組み、行政サービスの一層の向上につなげること。
- ④ 環境問題について高く関心を持ち、「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画」及び「国分寺市ゼロカーボン行動計画」への理解を踏まえて、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、脱炭素の視点を取り入れた施策と事業の実施を検討し、持続可能な社会の構築に寄与する取組を加速させること。

3 「第2次国分寺市総合ビジョン」等を踏まえた方針

- ① 「国分寺市ビジョン」に掲げる未来のまちの姿をイメージするとともに、「まちづくりの基本理念」を念頭に、「第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画」に位置付けた各施策を適切な進行管理のもと、着実に実行すること。
- ② 「第2次国分寺市行政デジタル推進計画」及び「第Ⅱ期国分寺市業務改革プロジェクト」に基づき、職員が人にしかできない仕事に注力できる体制の構築に向けて、各種デジタルツールの積極的な活用を試みながら、業務フローの見直しを強力に進めること。
- ③ 職員一人一人が今後の社会環境の変化に伴う本市への大きな影響を十分に理解し、行政資源の「選択と集中」と「新たな財源の獲得」の視点を持ち、自らが行財政運営を担う職員であるとの意識のもと事務事業を執行すること。

4 適正な事務執行の確保に向けた方針

- ① 職員一人一人が市民目線に立ち、市民に寄り添う現場主義を徹底し、仕事の目的とアウトカムを意識した事務事業を執行すること。
- ② 福祉部・子ども家庭部等関係部署との横断的な情報共有・連携はとりわけ重要であるとの認識を持ち、組織の縦割りによる弊害を厳に排除して、業務執行すること。
- ③ 前例踏襲を慎み、根拠法令等を遵守した適正な事務執行を常に意識し、効率的な業務分担や重層的なチェック体制を構築・機能させて、不適切な事務執行や事務ミスを防止するため、組織的に取り組むこと。
- ④ 予算の執行管理を適切に行い、必要な事業には早期に取り組む等計画的・効

率的な予算執行を徹底すること。市民生活への影響等が生じる可能性がある場合は、速やかに検討し、対応を図ること。

- ⑤ 施設管理を所管する課においては、関係部署と横断的な情報連携を図るとともに、政策部等と適切に協議し、全庁的な方針を確認し対応すること。
- ⑥ 個人情報の取扱いには、細心の注意を払い慎重に行うほか、指定管理者・委託事業者及び関係団体等に対して更なる注意喚起を図りながら、漏えい等の防止対策を徹底すること。各種システムにおいても管理者の責任の下、厳格に管理すること。また、適宜必要な研修等の受講により、最新の知識や情報により対応すること。
- ⑦ 事業の実施に当たり、とりわけ制度改正や新規開始時においては、対象者へ情報が行き届くよう、合理的配慮を含めて丁寧な周知広報に努めること。
- ⑧ 報告・連絡・相談を徹底し、課内・係内で会議やミーティング等の実施により、風通しのよい組織づくりに取り組むこと。会議等については、効果的な実施方法やツールを活用し効率化を図ること。
- ⑨ 各種資料作成に当たっては、正確かつわかりやすい作成に努め、議会資料や公表等の際には部長確認を必須とし、重要度に応じて必要な事前調整を図り、その際は期日的な余裕をもって対応すること。
- ⑩ 執務室の安全かつ快適な環境の保持・向上に努めること。また、窓口業務においては、市民の安全に配慮することと合わせて、職員への行政暴力等に対しては迅速に組織的対応を図ること。
- ⑪ ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、新たな働き方への改革を追求すること。課長は、特定の職員に業務が集中するようなことがないよう、常に課内の実態把握を行いマネジメントを徹底するとともに、職員間の相互協力により超過勤務の抑制に努めること。また、課長は適時適切に部長と情報共有を図ること。
- ⑫ 職員一人一人が自身の健康に留意するとともに、職場内でも健康増進（健康診断等）に係るものは優先事項として対応する。

5 職員の人材育成に向けた方針

- ① 「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念に基づき、多様性の理解や人権を尊重した行動に努め、あわせて地域共生社会の実現を目指すこと。

- ② あらゆるハラスメントの防止に努め、管理職においては毎年度研修を受講し、知識や情報の更新を図ること。
- ③ 「国分寺市民」の一人として、積極的に地域づくりに関わる場に参加することなどを通じて、社会環境の変化に伴う地域のつながりの希薄化などによる、地域への影響を的確に把握しながら、持続可能な市政運営を行うため、既成概念にとらわれず市民目線で自律的に行動すること。
- ④ 市民への説明責任を含めた行政サービスの更なる向上に向けて、職員一人一人がデジタル技術の知識及び能力の向上を図り、コミュニケーション及びプレゼンテーション等能力の向上に努めること。また、資料作成においても工夫し、正確かつ簡潔なものとする。

6 令和7年度重要課題等について

(1) 地域共生社会の実現に向けた取組

- ① 部内各課連携の下、重層的支援体制整備事業を推進し、持続可能性を高める地域づくりに取り組むこと。
- ② 「第2次国分寺市地域福祉計画」に掲げる理念を、職員一人一人が認識し、同計画及び「第2次国分寺市健康増進計画」ほか関連する計画に位置付ける施策・取組の実施状況を確認することにより、必要な修正を行い着実に推進すること。
- ③ 災害時対策について、関係法令、各種計画・ガイドライン等を踏まえて、取組を適切に推進すること。

(2) 具体的な重要課題は別紙「組織目標展開整理表」のとおり

以上